

令和5年第11回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和5年11月10日（金）午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 12名（は出席委員）

欠席委員 1名（は欠席委員）

① 栗田 美和 ② 島仲 繁雄 ③ 幸田 剛 ④ 香月 宏一
⑤ 遠藤 幸男 ⑥ 深草 雄介 ⑦ 栗田 英洋 ⑧ 花田 貴志
⑨ 田中 勉 ⑩ 筒井 浩一 ⑪ 白石 信幸 ⑫ 浦部 篤
⑬ 会長 小長光 隆

■農業委員会事務局

局長 梶栗 恭輔

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第33号	農地転用計画変更	1件
議案第34号	農地法第3条の規定による許可申請	2件
議案第35号	農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第36号	農用地利用集積計画（所有権移転）	2件
議案第37号	農用地利用集積計画（利用権設定）	4件
議案第38号	農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定	1件
報告	非農地証明願	1件
報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出書	2件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	2件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和5年第11回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は12名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は9番の田中勉委員と10番の筒井浩一委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第33号から第38号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが1件あります。議案書の27ページ、28ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に29ページ及び30ページのとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書、31ページ及び32ページのとおり農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)がそれぞれ2件提出されています。

続きまして来月の日程でございますが、第一分科会を令和5年12月7日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和5年12月8日の金曜日、午後4時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 田中 勉
筒井 浩一

会議名	令和5年第11回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年11月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第33号、農地転用計画変更について1件を議題とします。 事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第33号、農地転用計画変更について1件。 申請人、●●●●●。 申請農地は大字中山●●●●●番●。登記地目は田、面積523㎡。変更内容は、事業主の変更、着工・完工年月日の変更です。変更理由は議案書1ページ記載のとおりです。申請人へのヒアリングを実施しましたが、今回の変更はやむを得ないものと考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第33号、農地転用計画変更について1件。上記の議案について、11月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年11月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第33号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の承認事項となっておりますので進達いたします。						

会議名	令和5年第11回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年11月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請について2件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請について2件。</p> <p>1件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字室木●●●●番●外●筆。登記地目は田及び畑、現況地目は畑。合計面積1,138㎡。申請理由は売買による所有権移転です。現在譲受人は農業をしていませんが、提出された営農計画書では野菜を作付けし、取得する農地のすべてを効率的・安定的に利用する計画となっているため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>2件目、譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。</p> <p>申請農地は大字古門●●●●番外●筆。登記、現況地目は田及び畑。合計面積2,554㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は152,935㎡で農機具等も完備されており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第34号、農地法第3条の規定による許可申請について2件。上記の議案について、11月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第34号は全員の賛成により、申請のとおり許可することに決しました。						
	(●●●●委員 入室)						

会議名	令和5年第11回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年11月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第35号、農地法第5条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第35号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。 譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●●番●。登記地目は田、現況地目は雑種地。面積523㎡。転用目的は一般住宅建築であります。農地区分は第3種農地であるため、立地基準を満たしております。許可後に月着工、令和6年5月完成予定の計画です。水利承諾書が添付されており、隣接農地の所有者の同意書も添付しております。資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると考えられます。議案書の15ページから18ページにかけて計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。11月9日に、会長、第一分科会委員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第35号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、11月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和5年11月10日、第一分科会長、幸田剛。</p>						
会 長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	<p>(「異議無し」の声あり)</p>						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第35号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。</p>						

会議名	令和5年第11回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年11月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第36号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第36号、農用地利用集積計画（所有権移転）について2件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の19ページ及び20ページに各筆明細を記載しております。</p> <p>1件目、譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。申請農地は大字上木月●●番外●●筆。登記、現況地目は田。合計面積3,888㎡。</p> <p>2件目、譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。申請農地は大字小牧●●●番外●●筆。登記、現況地目は畑及び田。合計面積2,924㎡。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第36号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、11月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和5年11月10日、第一分科会長、幸田剛。</p>						
会 長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	(「異議無し」の声あり)						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第36号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。</p>						

会議名	令和5年第11回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年11月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第37号、農用地利用集積計画（利用権設定）について4件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第37号、農用地利用集積計画（利用権設定）について4件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の21ページから24ページにかけて各筆明細を記載しております。 新規2件、再設定2件、総面積35,396㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めますが、第一分科会長は、議事参与のため退席しておりますので、第一分科会副会長に報告をお願いします。第一分科会副会長、遠藤幸男君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第32号、農用地利用集積計画（利用権設定）について6件。上記の議案について、11月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年11月10日、第一分科会副会長、遠藤幸男。</p>						
会 長	ただ今、審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会副会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第37号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。						
	(●●●●委員 入室)						

会議名	令和5年第11回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年11月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏一	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	<p>議案第38号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件を議題とします。</p> <p>事務局より議案の説明をします。</p>						
事務局長	<p>議案第38号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構が農地を借り受け、機構から担い手農家等へ貸し付けるものです。機構から担い手への貸付については、農地利用配分計画に基づいて利用権設定が行われますが、この配分計画について、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。</p> <p>議案書の26ページに各筆明細等を記載しております。</p> <p>農地の出し手は1名で、●●●●、申請土地は大字小牧●●●●番●及び●●●●●番●、合計面積2089㎡。これに対し、農地の借り手は1名で、●●●●。期間は10年間で、始期令和6年1月1日、終期令和15年12月31日です。借賃は10aあたり●●●●円となっています。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	<p>本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。</p>						
分科会長	<p>はい。議案審査報告。議案第38号、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画の策定について1件。上記の議案について、11月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。</p> <p>以上、報告します。令和5年11月10日、第一分科会長、幸田剛。</p>						
会 長	<p>ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。</p>						
	(質疑・質問なし)						
会 長	<p>意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。</p>						
	(「異議無し」の声あり)						
会 長	<p>ご異議が無いようですので、議案第38号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。</p>						